

支援情報

子育て支援のほか、福祉分野や医療機関への支援など、旭市独自の新たな制度を紹介します。

子育て支援

旭市新生児特別定額給付金

対象児童／令和2年4月28日から令和3年4月1日までに生まれた子

※出生後、最初の住民登録が旭市であること

受給対象者／令和2年4月27日から申請日まで引き続き市内に住所があり、対象児童を養育している母親

給付額／対象児童1人につき10万円

申請方法／出生届提出後の子育て関連手続きの際に、子育て支援課の窓口で申請の案内をします。案内を受けていない人には申請書が届くので、必要事項を記入し提出してください。

申請期限／令和3年4月30日(金)

☎ 子育て支援課子育て支援班 (☎62-8012)

障害福祉の支援

旭市特別障害者等支援給付金

対象／特別障害者手当、障害児福祉手当、ねたきり身体障害者及び重度知的障害者介護手当のいずれかを受給している人

要件／4月から8月までの間に1回でも対象の受給資格があった人で、9月30日現在に介護を受ける人が市内に居住していること

給付額／対象になる手当ての2か月分

※給付対象者には通知が届いた後、登録口座に振り込みされます。

旭市福祉事業所支援金

対象／障害者(児)のための福祉サービスを実施している福祉事業所

要件／4月から8月までの間に、旭市の援護対象者の利用にかかる介護給付費などの実績があること

支給額／1事業所当たり20万円

申請方法／対象の事業所には申請書が届くので、必要事項を記入し提出してください。

☎ 社会福祉課障害福祉班 (☎62-5351)

高齢者福祉の支援

旭市家族介護支援給付金

対象／在宅で、要介護4または5の高齢者を介護する人

要件／4月から5月の間に介護していたこと

給付額／1人当たり24,000円

申請方法／市ホームページからダウンロードするか、高齢者福祉課で入手できる申請書に必要事項を記入し、郵送す

るか窓口提出してください。

☎ 289-2595 旭市二の1920 高齢者福祉課高齢者班 (☎62-5350)

旭市介護事業所支援金

対象／介護サービスを提供する旭市内の事業所

要件／4月から5月までの間に給付実績があり、千葉県から指定を受けていること

支給額／1事業所当たり20万円

申請方法／対象の事業所には申請書が届くので、必要事項を記入し提出してください。

☎ 289-2595 旭市二の1920 高齢者福祉課介護保険班 (☎62-5308)

医療機関への支援

旭市医療機関支援金

対象／市内の医療機関(医科・歯科)

要件／令和3年3月31日までに市内に開設し、30日以上診療実績があること

支給額／1施設につき20万円

申請方法／市ホームページからダウンロードするか、健康管理課で入手できる申請書に必要事項を記入し、確認書類を添えて郵送するか窓口提出してください。

申請期限／令和3年3月31日(水)

☎ 289-2504 旭市二の2787-1 健康管理課庶務企画班 (☎63-8766)

固定資産税の減免

中小事業者などが所有する償却資産・事業用家屋(土地を除く)にかかる、令和3年度分固定資産税・都市計画税が減免されます。

対象／新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月から10月の任意の連続する3か月の売り上げが前年同月と比較して大幅に減少した中小事業者など

減免額／●30%以上減少：2分の1 ●50%以上減少：全額免除

提出書類／固定資産税・都市計画税特例申告書(税理士などの認定経営革新等支援機関等の確認を受けたもの)、支援機関などの確認時に提出した書類の写し

※くわしくは市ホームページで確認してください。

申請方法／申告書に必要事項を記入し、郵送するか窓口提出してください。

提出期限／令和3年2月1日(月)消印有効

☎ 289-2595 旭市二の1920 税務課資産税班 (☎62-5323)